東通村のふるさと納税制度について（ご案内）

東通村ではふるさと納税制度を活用し、東通村を応援したいという皆様からの寄附を募っております。

皆様からいただいた寄附は寄附者から指定された使途（地場産業の振興、医療・福祉・教育の充実等）に充当するとともに、寄附者へは東通村の地場産品を返礼としてお送りし、大変好評をいただいております。

これからの時期は夏季の帰省等で、ご親族が東通村を訪れる機会でもありますので、是非東通村のふるさと納税制度を広くご紹介いただき、村の発展を応援いただきますよう、お願いいたします。

ふるさと納税制度や返礼品のご質問、または、ふるさと納税カタログのご要望は、役場経営企画課で受け付けております。

また、東通村では、ふるさと納税返礼品をご提供くださる、事業者・生産者も募集しております。

関心のある事業者・生産者の方は役場経営企画課までお問い合わせください。

※ふるさと納税制度とは

自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）した場合、寄附額のうち2,000円を越える金額について所得税の還付および住民税の控除という形で還元される制度（上限あり）。
寄附に対する返礼品として、様々な地場産品等がもらえるため、近年人気となっている。

＜問合せ先＞　東通村経営企画課　☎27-2111

不審な電話・ハガキに注意しましょう！！

今年度に入ってから、下北管内で行政職員を名乗り、「保険料の還付があります。」「ＡＴＭから還付金の手続を行ってください。」などの不審な電話が多数相次いでいます。

また、東通村内でも、国の機関を名乗る不審なハガキが届く事例が発生しております。

身に覚えのない電話やハガキが届いた際は、絶対にこちらから連絡せずに警察署や近くの駐在所、役場に相談して下さい。

◆問合せ先　むつ警察署　☎２２―１３２１
東通村役場　総務課安心生活グループ
☎２７―２１１１

東通牛の特売日！

8月9日・19日・29日

野牛川レストハウスにて、朝9時30分から販売！！

最高級黒毛和牛の牛肉を
是非ご賞味ください。

最高級の牛肉といわれる黒毛和種は東通村の特産です。ぜひ、この機会に！

○問い合わせ先
一般社団法人 **東通村産業振興公社**
〒035-0103　青森県下北郡東通村大字野牛字野牛川61-6
TEL.0175(47)2115・(47)2266　FAX.0175(47)2113